

小規模事業者 持続化補助金 活用セミナーのご案内

例えば、採択されるとこんなことに使えます

- 新たな顧客獲得のためチラシを作りたい
- 商品パッケージデザインを一新したい
- 商談会や展示会に出展したい
- ホームページを作りたい
- 店舗内の商品陳列を変えたい

小規模事業者持続化補助金とは策定した経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、小規模事業者による創意工夫を凝らした地道な販路開拓等、あるいは販路開拓と併せて行う業務効率化(生産性向上)に要する経費の2/3を補助するものです。補助を受けるには採択される必要があります

【日 時】第1回 2019年4月5日(金) 19時～

テーマ：持続化補助金の制度説明、申請のポイント

第2回 2019年4月12日(金) 19時～

テーマ：経営計画策定と申請書作成について

【場 所】ウッドヘッド三重(いなべ市北勢町阿下喜 1991)

制度の概要

●補助金は誰が利用できるの？

いなべ市管内で事業を営む小規模事業者

【小規模事業者とは】

卸売業・小売業	常時使用する従業員数	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員数	20人以下

●補助金の金額・補助率は？

1件当たりの補助上限額：50万円(補助率2/3)

75万以上の補助対象となる事業費に対し50万円を補助

75万円未満の場合は、その2/3の金額を補助

※上記内容は平成30年度補正予算公募では変わることがあります

※補助金にはルールがあり、それらを満たしている必要があります

＜講師プロフィール＞

関戸 信晴 氏
(せきと のぶはる)

三重県桑名市在住

経歴：

1996年 大学卒業後

NTN 株式会社入社、

新規開発製品のマーケティング、価格設定、原価低減、事業計画策定などの業務に従事
2015年 経済産業大臣登録中小企業診断士登録会社業務に加え、個人開業し中小企業向けコンサルティングサービスを開始。

2017年 桑名創業塾において登壇

2018年 鈴鹿創業セミナーの企画運営支援

2019年 1月～4月 名古屋のコワーキングスペースタスクールにて補助金キャラバンに登壇



小規模事業者持続化補助金活用セミナー 申込書

【申込方法】→以下の申込欄に記載し、本紙を FAX (0594-72-2355) または Mail もしくは 持参願います。

事業所名	参加者名
T E L	



いなべ市商工会

三重県いなべ市北勢町阿下喜1991番地

TEL : 0594-72-3131 FAX : 0594-72-2355 mail : mitsukaru@mie-shokokai.or.jp